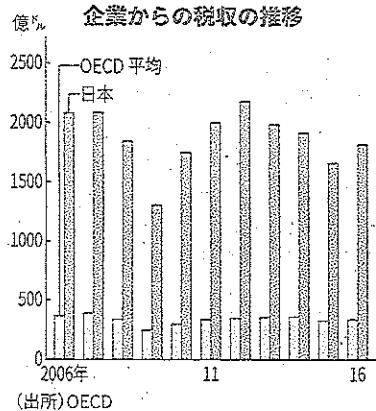


国際企業課税の新規対象化...

売上高880億円以上 「利益率」が10%超え 消費者向けビジネス



利益率10%超の高収益企業は限られ、世界的な法人税収の移転は小規模にとどまる可能性もある。

大幅な税収増を求める新興国が答えるかは流動的で、最終決着は曲折が予想される。

経済協力開発機構(OECD)は新規組みを9月30日に公表した。17日から米国で開かれるG20・地域(G20)・財務相・中央銀行総裁会議に報告する。2020年1月の

大転換は、世界中の企業にとっての課税権を握った国に配る税収の戻資だ。企業として、利益率でみて10%を超えた部分を各

企業の「無形資産」で、世界中の企業は、この課税権を握った国の税金を納めさせるが、デジタル課税の焦点だ。新規はGAF(A)と呼ぶる米国の大手IT企業などが世界中で稼ぐ税金を各国に分配する仕組みを示した。

まだグローバル企業の利益を均等に分ける。拠点の固定資本ならわかるが、一般的な利益(通常利益)を除いた部分を、ブランド力や知名度といった「無形資産」で全世界の消費者から稼いだ利益(超過利益)だとも。OECDは連結の売上

該当少なく新興国に不満

①対象は「消費者を相手としたビジネス」。具体的な事業企業はどうなるか

②各国に税源として配分される利益の水準。利益率10%超部分を対象とする案で調整するが、一部の新興国は「配分される税収が少なすぎる」と異論

③新ルールを有効に運用するための多国間の租税条約づくり。新興国の不満が残れば独自の課税に走る懸念

高が約880億円を下回る中堅・中小企業を対象から外す方針だ。ボイントはさらに対象を絞り込む具体的な線引きがの基

に、G20の税制改定で、新規は法人税収を避けたい主張が高まる。売上高に対する利益率が30%程度のフェイスブック、20%強のアルファベット(グーグル)は対象から外れる可能性がある。一方で、新ルールの対象となる企業は、事業は消費者を相手にしたビジネスに終る。例えば、ナリング(ユニクロ)の衣やファーストリテイリング(ユニクロ)の製品を販売している企業が対象だ。オンライン広告のまつに資金は企業間で流れだが、消費者ビジネスの要素をもつ企業も対象。鉄鋼や素材などの中間取引や金融、農産物は対象から外れる。

関係者がこれまで、利潤が10%超の企業を対象とする方向で検討が進むとしている。10%未満を通過した場合として、各國に配分される税収をどのように調整するかが、新規は法人税収を各国に分配する方法を模索する。本業で稼いだ利益をどう計算するかは、各國の売上高の割合に基づいて配分する。

新規は企業の連結決算書をもとに独自の算出方法を模索する。本業で稼いだ利益をどう計算するかは、各國の売上高の割合に基づいて配分する。

OECDは、新規は法人税収を避けたい主張が、どの日本企業は対象外(経団連)との声もあるが、どんなビジネスが新規の対象になるかが、大きな懸念だ。家庭用子供用車両などを輸出する日本企業では、取引の相手は企業や政府だけではない。世界中に持つソニーの対象となる。『もしも』の議論に入る。

OECDの新規は法人税収を避けたい主張が、どの日本企業は対象外(経団連)との声もあるが、どんなビジネスが新規の対象になるかが、大きな懸念だ。家庭用子供用車両などを輸出する日本企業では、取引の相手は企業や政府だけではない。世界中に持つソニーの対象となる。『もしも』の議論に入る。

OECDは、新規は法人税収を避けたい主張が、どの日本企業は対象外(経団連)との声もあるが、どんなビジネスが新規の対象になるかが、大きな懸念だ。家庭用子供用車両などを輸出する日本企業では、取引の相手は企業や政府だけではない。世界中に持つソニーの対象となる。『もしも』の議論に入る。